

ぼらっと

〔創刊号〕

2009年9月24日

発行元
〒020-0541栗石町千刈田82-2
栗石町総合福祉センター内
栗石町社会福祉協議会ボランティア活動センター
電話/692-2230 F A X / 691-1140
e-mail / shizukuishi-VC@shi-sha.jp

『ぼらっと』とは「ぶらりと」気軽に、
「ボランティア」しましょう!!という造語です。



まんしお て事又ア実 り度知報 まンテ方 り容
いタ、付困頂業栗活践 ⇒ま、恵を「しテイ、ま「まし、人
り！さきつきを石動しぼし ⇒とよ支た。ア活援「ました、まの
たのら合たた理町をてらたぼ行りえ。活動の「のすライ
い事にいと一解ボ体いっ。ら動多ら。活動ので目暮らし
と業栗できとしう験ると。つのくれセ起き指し
と思が石広の思てンし方「を機・「ンタと方、し
い充町く助いいテた、を換信人「るた活けること
ますでらく合すだアとれじ「るた活けること
。きン福い。く活思かボ「が「め支る
るテ社、た動つらラ「再栗の援の
うア動の「ごンいラテ「構石ボの
努活を見「活タるソイ「築町ラ必
め動展え「用！方テア「さボン要
てセ開る「しの、イを「なこの情「れラな来

「ボランティア情報紙
「ぼらっと」創刊にあたって
栗石町ボランティア活動センター
運営協議会会長 深谷詩子

素朴な疑問？質問にお答えします。



- Q1. ボランティア活動センターって何をする所???
- A1. はい。ボランティア活動センターとは、『ボランティア活動希望する人』『ボランティアを必要とする人』の相談窓口として、活動先を紹介したりボランティアを求める人とのパイプ役をしています。
- Q2. 「ボランティア活動をしたい」、「ボランティア募集したい」、ボランティアに関する相談や情報をどこで聞いたらいいの？
- A2. はい。栗石町社会福祉協議会ボランティア活動センターにお気軽に声をおかけ下さい。ボランティアセンターの職員（又は、ボランティア相談員）がご相談にお応えします。
- Q3. ボランティア活動センターの場所ってどこにあるの？
- A3. はい。栗石町総合福祉センターの中にあります。栗石町役場の隣の建物になります。
- Q4. ボランティア活動センターの運営時間は？
- A4. はい。平日（月曜日～金曜日：祝祭日・年末年始を除く）8時30分から17時までとなっております。まずは、お気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

栗石町ボランティア活動センターではボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけるとともに、その活動を推進するために様々な支援を行っています。みなさまのご意見・お問合せお待ちしております。

町民のみなさん！職場で二覧のみなさん！是非、ご利用下さい☆
栗石町ボランティア活動センターです。

参加者募集中!!

『明日からさっそく役立つ介護教室』開催!

この教室は、健康や介護に関する知識を深め、元気な高齢者を増やすことを目的としています。

【日時・内容】

- ① 10月14日(水) 13時30分～16時
 - ★講話「認知症について」
 - ★実習「らくらく介護術～パート1～」
- ② 10月21日(水) 13時30分～16時
 - ★講話「①お口の健康、身体の健康」「②身体が元気になる栄養」
 - ★実習「らくらく介護術～パート2～」
- ③ 10月28日(水) 13時30分～16時
 - ★講話「①覚えて得する介護保険」「②暮らしに役立つ福祉用具」「ボランティア活動センターについて」
 - ★実技「尿失禁予防体操」
 - ★茶話会

【場所】雫石町総合福祉センター

【対象者】現在介護をしている方、健康・介護に興味のある方

【参加料】茶話会時のみ実費

【申込期限】平成21年10月7日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

雫石町社会福祉協議会 ☎692-2230

担当：柿木・成田

※この事業は町役場地域包括支援センターとの共催で開催いたします。

雫石町災害救援ボランティアセンター サポーター養成講座 開催!

雫石町内に災害が発生した際設置される「雫石町災害救援ボランティアセンター」の運営に、主体的に関わるボランティアを養成する講座です。講座をとおして仲間と交流を深めながら、必要な知識や技術を学びます。たくさんの方のご参加をお待ちしております!!

【日時・内容】

- ① 10月24日(土) 9時～12時
 - ★「災害時の基礎知識」
- ② 10月31日(土) 9時～12時
 - ★「災害救援ボランティアセンター本部立ち上げシミュレーション」

【場所】雫石町総合福祉センター

【参加料】無料

【申込期限】平成21年10月16日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

★町社協ボランティア活動センター

☎692-2230 担当：柿木・澤口



(担当：柿木)

赤ちゃんがいる家庭はもちろんのこと、出産時やお孫さんの帰省などで、一時的にチャイルドシートが必要になることはありませんか? そんな時には町社会福祉協議会で貸出を行っておりますので、気軽にお問い合わせ下さい。

【対象者】
・雫石町に住所を有する1歳6カ月未満の乳幼児の保護者
・お孫さんの帰省時に使用したい雫石町民の方

【貸出期間】
乳幼児が1歳6カ月未満に達する日まで

【貸出料】
1台1回3000円
(クリーニング代として)

【申請方法】
借受申請書と母子手帳並びに運転免許証の写しを雫石町社会福祉協議会へ提出申請受理後、申請者へ許可書が発行されます。



☆チャイルドシート貸出
中です☆

次号予告

特集

みんなが頑張った「雫石町いきいき福祉まつり2009」
◆各種団体コーナー! ◆突撃!
ボランティアな人々他

編集後記

『暑さ寒さも彼岸まで』とはよく言ったもので、窓から外を眺めていると葉っぱは赤色、空には赤とんぼ。すっかり秋です。

さて、「ぼらっと」創刊号いかがでしたでしょうか? ボランティア活動に興味の湧くような、また活用してみたいと思われような情報誌になるようスタッフ一同努力してまいりたいと思います。ご意見・ご要望又「心温まるいいお話」などいただけると思います。お待ちしております。